

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和6年2月13日

事業所名 こども生活館おひさま

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		指定基準に沿い、定員とスペースは適切に運営を行っています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		基準より多く配置されています。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		室内はワンフロアになっており、バリアフリーの設定にしています。利用者様の状況に応じて対応しています。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		業務改善を図るために、職員会議、事業企画会議等を定期的実施しています。職員会議は全職員が参加し、目標に向けての話をしています。目標に対して実際の分析と次への改善等の話し合いを行い、抽出された事柄について、法人で行う事業企画会議で管理者が提案しサービスの質の向上に取り組んでいます。得たい知識等サービスの質向上委員会に提案し研鑽を深めています。環境保全への取り組みとして、グリーンオフィス環境管理事業所に令和4年2月から認定を頂き、地球にも優しい取り組みも実践しています(SDG's)。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年一回アンケートを実施しています。保護者様のご意見を把握し、事業計画に繁栄させて頂き、改善に取り組んでいます。随時ご意見を頂けるようお願いしています。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		家族会の際に保護者等の事業所評価と職員自己評価を見ていただいています。事業所内にいつでも閲覧できるように設置し、ホームページでも公表しています。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者評価の実施に至っていません。	今後行っていく予定です。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		年間計画に基づいて外部研修、法人研修、各事業所での内部研修を行っています。また、オンラインでの研修にも対応しています。	
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		ご本人、保護者様からのニーズを把握し、アセスメントを分析、カンファレンスを行い個々の今と将来を見据えた計画を策定しています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化したツールを使用しています。状況に応じて個々に合ったツールをさらに取り入れることもあります。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		個々の長期目標、短期目標を踏まえチームでプログラムの立案を行っております。	

適切な支援の提供	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	一年を通して、個々の目標を決め、スモールステップを大切にしながら子どもたちの自信や達成感を得られるように活動を取り入れています。発達に応じて感覚的な活動、集団で行う活動、将来へ向けて職業体験など発達に合わせたプログラムを用意しています。また、日頃の積み重ねを発揮する場としてオヒサマルシェやおひさま美術館などを開催しています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○	こども生活館おひさまは長期休暇時や休日には9:00～17:00までと1日のご利用できるようになっておりますので、子どもたちが、よりじっくりと活動に取り組めるようなプログラムを準備しています。職員も多く配置されていますので集団での活動だけではなく、職業体験や個別の製作活動、大型製作など、個別の活動を充実できるようにしています。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○	子どもたちの発達や年齢、状況に応じて個別活動、集団活動を組み合わせ計画し支援しています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	子どもたちの活動の様子、職員の動きを繋げながら、支援開始前にミーティングを行っています。日頃から気づきを職員間で共有しています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	支援終了後、次へ繋げるために振り返りを行っています。また、保護者様との共通認識や個別支援計画にも繋がられるようにしています。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	ねらいや職員のアプローチに対する子どもたちの反応、どのように配慮があれば達成感を感じられることができるかなど、次の活動や個別支援計画に繋がる記録を心掛けています。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○	定期的にモニタリング、カンファレンスを行い個別支援計画の見直しを行います。必要に応じて随時見直しも行っていきます。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○	ガイドラインに基づき個別支援計画を立て、子どもたちが主体的に活動できるように基本活動を組み合わせています。活動を通して仲間との関わり、行事を通して地域の方々との関わり、創作活動、畑活動などでの自然との関わりを通して情緒面の豊かさを広げていくことができるように心がけています。また日常生活動作の確立もできるように取り組みを行っています。	
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	管理者や、児童発達支援管理責任者が参加しています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○	学校や関係事業所・機関との連携は個人情報保護の前提の下で情報共有を行っています。下校時刻の確認は保護者様と連絡を取ったり、週報などでも確認させて頂いております。	
22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○	現在は対象児はいません。	必要に応じて対応できるようにしています。	

関係機関や保護者との連携	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○	まずは保護者様から情報をいただき、必要に応じて情報共有と相互理解に努めております。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○	持っている力、今後も伸ばして欲しいこと、配慮が必要なことなど、必要なことを丁寧に伝え、移行時の環境が大きく変わる時にも、穏やかに過ごせるように連携を図っていきます。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	研修等に参加しています。研修会の取り組み状況、行政の情報、地域での情報等を取得し最新の情報が共有できるようにしています。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	オヒサマルシェやおひさま美術館など地域開放型の行事を通して地域と交流ができるよう取り組んでいます。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○	子ども部会に今年度出席し、地域課題について意見をお伝えさせていただきました。行政と地域の事業所、教育と医療、それぞれの立場で子どもたちの健やかな成長を支えていける地域づくりに参画しています。南部保健センターでの会議に積極的に参加し地域の民生委員、児童委員、幼稚園、保育園の先生方と連携を図っています。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	保護者の方と送り、迎えの際にお会いした時や連絡帳、電話や面談などを通して共通理解ができるようにしています。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○	コロナ禍で開催を見送っていたペアレントプログラムを今年度は開催することができました。講師として対応する職員は講師としてのフォローアップ研修に参加し技術の向上に努めています。参加された保護者から「子どもを見る目が変わり、より子どもが愛おしく、素敵な存在と思えるようになった。」と、感想をいただいております。子育てが楽しいとおもえるよう支援をさせていただいております。	
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時や、内容の変更時にご説明しています。運営規程、活動計画、利用者負担について事業所内にていつでも閲覧できるようご準備しています。職員もいつでも丁寧な説明が行うことができるようにしております。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	随時対応しています。面談や送迎時に日ごろの様子を伺い、スタッフ間でも共有し、支援に繋げています。必要に応じて学校や関係機関との連携も図ります。	
32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	コロナ禍で控えていた『おひさまカフェ』などを開催することができ、保護者様同士がゆったりとした空間で、日頃感じていることなどを職員も交えて語り合う場を作ることができました。		

保護者への説明責任等	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○	苦情について相談苦情受付担当者・解決責任者・第三者委員等を任命し体制は整備してあります。保護者等へ周知し、資料を手渡し、閲覧用設置もしています。心情理解、事実確認、解決策の提示をし、迅速に対応していくことを心掛けて取り組みを行っています。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	毎月おたよりを発行しています。また個人情報に配慮したうえでSNSでも発信し子どもたちの様子を見て感じて頂けるように取り組んでいます。	
	35	個人情報に十分注意している	○	法人の個人情報保護規程を元に契約時や家族会の際にお伝えさせていただいております通り、個人情報の管理には十分に配慮しております。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	全員が分かりやすいような示し方を心掛けておりますが、状況に応じて個々に合わせて写真カードなど細やかな視覚支援などができるようにしています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	事業所主催のおひさま美術館やおひさまサマシユは地域の皆様にも参加していただけるよう準備しています。また、避難訓練の際には近隣の皆様にも参加していただき、緊急時にはご協力を得られるような関係づくりを心掛けています。	
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	家族会の際に必ずお伝えするようにしています。またマニュアルは事業所内にいつでも閲覧できるようにしています。マニュアルに加え緊急時や感染症拡大時にも状況に応じて支援ができるよう業務継続計画(BCP)や安全計画も策定しております。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	年間計画に基づき、年2回の立ち合い訓練と各月に自主訓練を行っています。様々な状況の設定で、どのような状況にも対応できるよう訓練を重ねています。また、事業継続計画を策定し、どのような状況でも、できる限り支援を継続していくことができるよう努めています。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	毎月研修を実施しています。全職員で支援の在り方を共有し、適切な支援が行えるようにしています。意思決定支援について学びあいやマニュアル作成も取り組んでいます。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	身体拘束廃止、虐待防止、権利擁護は法人全体の研修を十分に行い、未然防止の共通認識を図っています。身体拘束に相当する行為は非代替性で生命に関わる場合以外で行うことは想定していませんが、現在までに事例はありません。仮に拘束が必要と思われる場合は事前に保護者様に説明し、了解を得たうえで行うことになるとなります。現在はサービス計画への記載を必要とする利用児がいなかったため記載に至っていません。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	アレルギーの有無を利用開始時に確認し、アレルギーがある場合は指示書をもらい対応しています。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	その都度報告書を作成し、共有し検証することで再発の防止に努めています。	